

税務における第一人者
“税務マエストロ”による税実務講座

税 務 マエストロ

TAX MAESTRO

今週のマエストロ&テーマ

インボイスQ&A～ 令和4年4月改訂を 検証する!

#275

熊王征秀
(税理士)



略歴

学校法人大原学園に税理士科物品税法の講師として入社し、在職中に酒税法、消費税法の講座を創設。その後、会計事務所勤務を経て税理士登録、独立開業。『消費税法講義録』等、著書多数。

東京税理士会会員相談室委員、東京地方税理士会税法研究所研究員、日本税務会計学会委員、大原大学院大学教授

※取り上げて欲しいテーマを編集部にお寄せください。 ta@lotus21.co.jp



マエストロの解説

消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A（インボイスQ&A）が令和4年4月28日に改訂された。令和4年度改正に加え、国税庁に寄せられた様々な質問や疑問点に答えるべく、短期間でのリニューアルになったものと思われる。

本稿では、既存のQ&Aについて、特に留意すべき改訂事項をピックアップするとともに、新たに追加された5問のQ&Aについてコメントを付すこととした。

1 改訂されたQ&Aのポイントチェック

※改訂されたQ&Aの内容については掲載を省略している。

Q&A番号	ポイントチェック（追記事項）
登録通知（問3）	・登録通知書は原則として再交付は行われない。
登録申請から登録通知までの期間（問4）	・現時点における登録申請書を提出してから登録通知までに要する期間を「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」に掲載することとした。 ・事前にメールアドレスを登録すると、登録通知が「通知書等一覧」に格納されたことを知らせるメールが送信されることとなったため、すぐに登録通知を確認することができることとなった。
登録に係る経過措置（問7）	・期限後に登録申請する場合には、「困難な事情」の記載を失念すると、「登録日」が令和5年10月2日以後になることがある。

最新号を含む見本誌を無料で進呈しております。下記よりご請求下さい